

【西方ブロック小中一貫教育】

目指す子ども像
自主・敬愛・剛健

日本国憲法
教育基本法
学校教育法
学習指導要領
栃木県教育振興基本計画
下都賀地区学校教育の重点
栃木市教育計画

【学校教育目標】

進んで学ぶ子
思いやりのある子
笑顔はじける元気な子

【児童の実態】

- ・素直で礼儀正しく、勤勉
- ・学年を問わず仲がよく、友愛的
- ・友達を受け入れ、よさを承認

【地域の実態】

- ・豊かな自然、誇れる歴史と文化
- ・協力的な保護者・地域の方々
- ・豊富な地域人材

【本校の教職員のよさ】

- ・きめ細かい個に応じた支援
- ・同僚性があり、協力的で研鑽不断
- ・保護者との関係が良好

【学校経営の重点】

「ふるさと真名子」を子どもの心に刻む教育

【目指す児童像】

〈進んで学ぶ子〉
(目標を持ち自分を高める子)

- めあてに向かって粘り強く努力できる子
- 友達の意見を聞き、自分の考えを高める子
- 自分の考えを、わかりやすく伝えたり表現したりできる子

〈思いやりのある子〉
(人の気持ちがわかる子)

- 人の気持ちがわかり、正しい判断ができる子
- 人のために働き、役に立てる子
- 頑張っている人を認め、支えることができる子
- 感謝の気持ちがもてる子

〈笑顔はじける元気な子〉
(心身ともに健康である子)

- 自分のよさを生かし、輝ける子
- 自他の安全や健康を考えて行動できる子
- 誰にでも爽やかなあいさつができる子



【学校経営の基本方針】

- 子ども一人ひとりを大切にし、安心感のある教育の推進
(学業指導、人権教育、道徳教育、特別支援教育、学びのUD化)
- “ふるさと真名子”を大切に作る心を育てる『ふるさと学習』の充実
(各教科、総合的な学習の時間、特別活動)
- 学校運営協議会やとちぎ未来アシストネット制度を生かし、保護者や地域と協働して子どもたちを育成する「地域とともにある学校づくり」の推進(地域連携)
- グローバルな人材の育成(国際理解教育、グローバル教育、キャリア教育)
- 西方中・西方小と連携し、西方ブロック小中一貫教育の充実(小中一貫教育)

具体策

基本方針1

「子ども一人ひとりを大切にし、安心感のある教育の推進」

- (1) 子どもの気持ちを理解し、学業指導(「学びに向かう集団づくり」と「子どもが意欲的に取り組む授業づくり」)の充実を図る。
- (2) 子どもに達成感・有用感を持たせ、自己肯定感を高める教育を推進する。
- (3) 人権が尊重された雰囲気や環境づくりを推進する。
- (4) 児童一人一人に応じた授業づくりに努め、個別最適な学びを推進する。

基本方針5

「西方中・西方小と連携し、西方ブロック小中一貫教育の充実」

- (1) 自分が立てた目標に向かって、家庭学習に取り組めるよう支援・助言をする。
- (2) 望ましい生活習慣が身に付くよう働きかける。
- (3) 授業の中で、自分の考えを「書く」「伝える」「話し合う」「発表する」場を設定し、学力向上を図る。

基本方針2

「“ふるさと真名子”を大切に作る心を育てる『ふるさと学習』の充実」

- (1) 生活科と総合的な学習の時間を中心に『ふるさと学習』を据えて、その他の教科や特別活動においても体験的活動を取り入れる。
- (2) 地域人材を生かした教育活動を推進する。
(ふるさと交流ウォークラリー・クラブ活動・真名子っ子活動・運動会など)
- (3) 地域に貢献できる活動を考え、実践する。
(大宮神社清掃・お年寄りとの交流など)

基本方針4「グローバルな人材の育成」

- (1) 多様な文化や歴史に触れる機会をつくる。
- (2) 伝え合う活動を重視したコミュニケーション能力の育成を図る。
- (3) ICTを効果的に活用し、情報活用能力の育成を図る。



基本方針3

「学校運営協議会やとちぎ未来アシストネット制度を生かし、保護者や地域と協働して子どもたちを育成する『地域とともにある学校づくり』の推進」

- (1) 地域・保護者・学校の連携を密にし、三者で協働して児童の育成を図る。(「ふれあい学習」の推進)
- (2) 家庭との連携を図り、信頼関係づくりに努める。
- (3) 地域コーディネーターと連携し、各種ボランティアや地域人材の活用を図る。



家庭



学校

地域

